

海外における子供の電気ポットに関する事故事例等

- 調査対象 7 か国（米国、英国、フランス、シンガポール、韓国、豪州、中国）のうち、電気ポットが一般的に普及しているとみられる国は中国だけであり、その他の国では電気ケトル等が主流である。
- 中国において、具体的な状況が明らかな事故事例の全てが、電気ポットの転倒によるやけどであり、入院した子供の年齢は 3 歳以下であった。
- 湯沸かし及び保温機能をもつ電気ポットの安全性確保等を目的とした国際規格の存在は確認できなかった。
- いずれの国においても、電気ポットに特化した子供の事故防止に向けた取組は確認されていない。

1 電気ポットによる子供の事故事例

(1) 中国

調査対象国の中では例外的に、中国では電気ポットが一般に普及しているとみられ、中国のニュースサイト等によれば、2013 年から 2017 年までに電気ポットによる子供の事故（やけど）が 11 件報告されている。具体的な状況が明らかな事故事例の全てが、電気ポットを転倒させて熱湯がかかる事例であった。0 歳から 5 歳までの子供を対象に調査を行ったところ、電気ポットが原因で入院した子供の年齢は 3 歳以下であった。

図表 1 中国における電気ポットによる子供の事故事例

発生年月	子供の年齢	事故の内容
2013/11	2 歳	電気ポットを倒してお湯が掛かったことで、やけどを負い、入院した。やけどの範囲は 6%。 ¹
2015/5	7 か月	電気ポットを倒してお湯が掛かったことで、やけどを負った。やけどの範囲は 30%。 ²
2015/5	1 歳	電気ポットを倒してお湯が掛かったことで、やけどを負った。 ³

¹ <https://www.scarbbs.com/forum.php?mod=viewthread&tid=65444> (中国の知恵共有サービスサイト「中国疤痕論壇」の 2015 年 1 月 1 日掲載質問)

² <https://internal.dbw.cn/system/2015/05/12/056504244.shtml> (中国のニュースサイト「東北網」の 2015 年 5 月 12 日掲載記事)

³ <https://baobao.baidu.com/question/dd1b342b42e9c9dbbb10727d7f356161.html> (中国の知恵共有サービスサイト「百度宝宝知道」の 2016 年 8 月 11 日掲載質問)

2015/11	9か月程度	電気ポットを倒してお湯が掛かったことで、やけどを負い、入院した。やけどの範囲は50%。 ⁴
2016/1	11か月	電気ポットを倒してお湯が掛かったことで、やけどを負い、手術を行った。 ⁵
2016/5	10か月	電気ポットを倒してお湯が掛かったことで、やけどを負った。 ⁶
2016/8	10か月	電気ポットを倒してお湯が掛かったことで、やけどを負い、医療機関を受診した。やけどの範囲は15%。 ⁷
2016/8	2歳	電気ポットを倒してお湯が掛かったことで、やけどを負った。やけどの範囲は38%。 ⁸
2016/8	3歳	電気ポットを倒してお湯が掛かったことで、やけどを負い、医療機関を受診した。 ⁹
2016/11	1歳	電気ポットを倒してお湯が掛かったことで、ほぼ全身にやけどを負った。 ¹⁰
2017/6	9か月	電気ポットを倒してお湯が掛かったことで、やけどを負い、入院した。 ¹¹

(出典) 2013-2017年：中国のニュースサイト等より一般財団法人自治体国際化協会北京事務所作成

⁴ http://www.jszw.com.cn/zjnews/2015-12/05/content_3494420.htm (中国のニュースサイト「金山網」の2015年12月5日掲載記事)

⁵ <http://news.xwh.cn/2016/0229/359912.shtml> (中国のニュースサイト「新文化網」の2016年2月29日掲載記事)

⁶ http://ah.ifeng.com/a/20160618/4661269_0.shtml (中国のニュースサイト「鳳凰網」の2016年6月18日掲載記事)

⁷ http://www.sohu.com/a/110751558_464448 (中国の大手ニュースサイト「搜狐」の2016年8月16日掲載記事)

⁸ <http://kid.qq.com/a/20160825/034273.htm> (中国の大手ニュースサイト「騰訊網」の2016年8月25日掲載記事)

⁹ <http://mini.eastday.com/mobile/160811171453492.html> (中国のニュースサイト「東方頭条」の2016年8月11日掲載記事)

¹⁰ <http://www.jbaobao.com/redian/shehui/detail-20938.html> (中国のニュースサイト「家有宝宝育儿網」の2016年11月23日掲載記事)

¹¹ <http://baijiahao.baidu.com/s?id=1570375161012561&wfr=spider&for=pc> (中国のニュースサイト「百家号」の2017年6月16日掲載記事)

(2) 米国

米国消費者製品安全委員会 (US Consumer Product Safety Commission; CPSC) は、全国の病院から製品事故に起因するケガ等で救急に来院した患者の事例を収集し、National Electronic Injury Surveillance System; NEISS¹²と呼ばれるデータベースに推計している。NEISS のコードでは、いわゆる日本の電気ポット (英訳: Electric pot) に相当するコードがなく、「Kettles or hot pots, electric」(コード番号 0269) が最も近いコードであるが、「電気ポット」、「電気ケトル」及び「電気鍋」等が混在していることに留意が必要である¹³。明らかに電気ケトル (Kettles や Electric kettles の表記) と書かれたもの、及び事故状況の文意から電気ポットではなく電気鍋であると判断できるものを除き、「hot pot」と表記されているものを電気ポットと訳して図表 2 に紹介する。対象は 2013 年から 2017 年の 5 年間における生後 1 か月から 5 歳までの事故事例とする。

図表 2 電気ポットによるやけどの件数 (2013/1/1~2017/12/31)

No.	治療日	患者の年齢・性別	ケガの部位・症状	状況
1	2014/6/29	5 歳・男児	手・やけど	電気ポットを引き寄せた。
2	2016/2/27	3 歳・男児	胴・やけど	母親が電気ポットでお湯を温めていたところ、子供が引き寄せ熱湯をこぼした。胸部、腹部、両腕にかけ第二度熱傷を負い入院。
3	2016/12/12	5 歳・男児	指・やけど	電気ポットに触れた。
4	2017/7/26	3 歳・男児	手・やけど	電気ポットを引き寄せた。右手及び指に第二度熱傷。

(出典) 2013-2017 年: National Electronic Injury Surveillance System より

注 1) 2013 年及び 2015 年については該当データがない

注 2) NEISS データベースは、患者の事例件数が 20 件に満たない場合、推計が行われない仕様になっているため、米国全体の推計件数は不明。

なお、電気ポットのリコールは確認されていないが、米国ミシガン州に本社を置く家電メーカー Whirlpool 社の電気ケトル「KitchenAid」約 4 万個が 2018 年 2 月、リコール対象となっており、米国内では同製品による 3 件のやけど事故が報告されている¹⁴。

¹² <https://www.cpsc.gov/cgibin/NEISSQuery/home.aspx>

¹³ <https://www.cpsc.gov/s3fs-public/2017NEISSCodingManualCPSCOnlyNontrauma.pdf>

¹⁴

<https://www.cpsc.gov/Recalls/2018/whirlpool-recalls-kitchenaid-electric-kettles-due-to-burn-hazard>

(3) その他（英国、フランス、シンガポール、韓国、豪州）

調査対象となっているその他の 5 か国では、電気ポットの使用は主流ではなく、中でも英国、フランス、豪州では一般的に湯沸かし機能として電気ケトルが普及しており、電気ポットによる事故データは集計されていない¹⁵。

フランスでは、加熱中の電気ケトルのコードを引っ張ってケトルがひっくり返ったため、10 か月の女兒が全身に熱湯をかぶり重度の火傷で死に至ったケースが報告されている¹⁶。

2 電気ポットに関する規格・基準

湯沸かし及び保温機能をもつ電気ポットの安全性確保等を目的とした国際規格の存在は確認できなかった。

<参考：電気ケトルに関する規格 IEC 60335-2-15 及び ASTM F1603-17>

電気ケトルを含む電気機器の安全基準については、国際基準 IEC 60335-2-15「家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第 2-15 部：液体加熱機器の個別要求事項（Household and similar electrical appliances – Safety – Part 2-15: Particular requirements for appliances for heating liquids）」に定められている。ただし、湯沸かし・保温機能をもつ電気ポットは明示されていない¹⁷ ¹⁸。英国及びフランスでは、欧州規格を各国の任意規格（英国：BS EN 60335-2-15:2016、フランス：NF EN 60335-2-15:2016）として採用しており¹⁹、韓国においても KC60335-2-15:2015 を導入している²⁰。

米国では、電気ケトルを含む湯沸かし機器の安全確保の基準を、米国安全基準適合 ASTM F1603-17「ケトル、スチームジャケット、32～20 ガロン（1～75.7 L）、傾斜、テーブルマウント、ダイレクトスチーム、ガスおよび電気加熱の標準仕様（Standard Specification for Kettles, Steam-Jacketed, 32 oz to 20 gal (1 to 75.7 L), Tilting, Table Mounted, Direct Steam, Gas and Electric Heated）」に規定している。ケトルは、容量、加熱時間、及びエネルギー使用率について試験され、指定された要件に適合する必要がある²¹。

¹⁵ 一般財団法人自治体国際化協会ロンドン、パリ及びシドニー事務所（2018年6月）

¹⁶ <https://www.maxi-mag.fr/societe/temoignage/un-accident-domestique-emporte-notre-fille.html>

¹⁷ 資料4に記載したように、日本においては、「電気がま及び電気保温ポット」を定義に追加した上で、JIS C 9335-2-15-2004を作成している。

¹⁸ <https://webstore.iec.ch/publication/24479>

¹⁹ 一般財団法人自治体国際化協会ロンドン事務所及びパリ事務所（2018年6月）

²⁰ 国家技術標準院 HP (KR) : <http://kats.go.kr/content.do?cmsid=304&page=3>

²¹ <https://www.astm.org/Standards/F1603.htm>

3 電気ポットによる事故防止に向けた取組状況

米国、英国、フランス、シンガポール及び韓国では、幼児のやけどに対する注意喚起は行われており²²、また豪州では、健康や教育に関するウェブサイトにも、電気ケトルを使用する際の注意喚起について掲載をしている州政府もある²³。

しかしながら、いずれの調査対象国においても、電気ポットに起因する事故防止に対する取組及び啓発活動等は確認されていない²⁴。

4 チャイルド・レジスタンス (Child Resistance; CR) 機能²⁵

製品による子供のケガを防止するため、規格等の策定にあたり参照すべき指針文書としてガイド 50 (ISO/IEC Guide 50「子供の製品事故防止のためのガイドライン」)²⁶がある。この中で、「湯気を含む高温の液体による子供のケガの危険性」について触れている。電気ポットの明記はないが、ケトルやコーヒーポットの使用に際し、その安全性を高めることで高温の液体による子供の事故のリスクを軽減する必要性が謳われている。具体的な事項は以下のとおり。

- ケトルやコーヒーポット等の容器の安定性を高める
- ケトルのコードは、台所の端にぶら下げたり、簡単に外れたりしないようにする
- 利用できる熱湯の量を制限する
- 熱湯によるケガの危険性について、あらかじめ消費者に周知する

韓国においては、CR についての統一的な規格・基準の定めはなく、各企業がそれぞれ CR 機能対策に取り組んでいる。CR 機能を有する製品として例えば、自動車、ガス台、加湿器、食洗機、洗濯機などが挙げられる²⁷。

²² 一般財団法人自治体国際化協会ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール及びソウル事務所 (2018 年 6 月)

²³ ビクトリア州の健康に関するホームページ：
<http://www.betterhealth.vic.gov.au/health/conditionsandtreatments/burns-and-scalds-children>
クイーンズランド州政府教育省のホームページ：

<http://education.qld.gov.au/health/pdfs/healthsafety/kettlesinclassrooms.pdf>

²⁴ 一般財団法人自治体国際化協会各事務所 (2018 年 6 月)

²⁵ 子供のケガや事故を防止するため、製品を子供に扱いにくくすること

²⁶ ISO/IEC Guide 50:2014, Safety aspect - Guidelines for child safety in standards and other specifications, <http://shop.bsigroup.com/upload/269708/30317993.pdf>

²⁷ 一般財団法人自治体国際化協会ソウル事務所 (2018 年 6 月)